

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年4月28日(2025.4.28)

【国際公開番号】WO2022/228952

【公表番号】特表2024-514712(P2024-514712A)

【公表日】令和6年4月2日(2024.4.2)

【年通号数】公開公報(特許)2024-060

【出願番号】特願2023-565350(P2023-565350)

【国際特許分類】

C 0 8 L 6 9 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 6 4 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

C 0 8 L 6 9 / 0 0

C 0 8 G 6 4 / 0 4

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月18日(2025.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

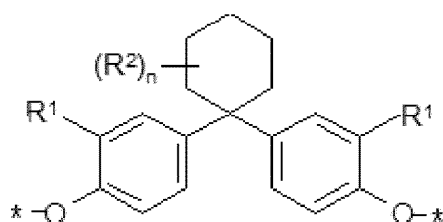
ポリカーボネート組成物であって、前記組成物の総重量に対して：

a) 60重量%～95重量%のコポリカーボネートであって、

i) 42mol%～90mol%の式(1)：

【化1】

30



(1)

(式中、

\*は、式(1)がポリマー鎖に接続される位置を示し、

40

R<sup>1</sup>は、それぞれ独立して、水素又はC<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>アルキルであり、

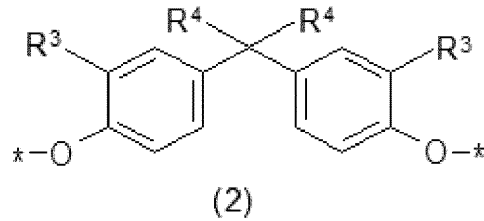
R<sup>2</sup>は、それぞれ独立して、C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>アルキルであり、

nは、0、1、2、又は3である)の単位と、

ii) 10mol%～58mol%の式(2)：

50

## 【化 2】



(式中、

\* は、式(2)がポリマー鎖に接続される位置を示し、

R<sup>3</sup> は、それぞれ独立して、H、直鎖状又は分岐状の C<sub>1</sub> ~ C<sub>10</sub> アルキルであり、かつR<sup>4</sup> は、それぞれ独立して、直鎖状又は分岐状の C<sub>1</sub> ~ C<sub>10</sub> アルキルである)の単位と

(ここで、mol% は、式(1)及び式(2)の単位の総モル数を基準に計算される)を含む、コポリカーボネートと、

b) 5重量% ~ 40重量%の前記定義の式(2)の単位を含むホモポリカーボネートと、

前記ホモポリカーボネートの重量平均分子量は、24000 g/mol ~ 28000 g/mol の範囲内であり、

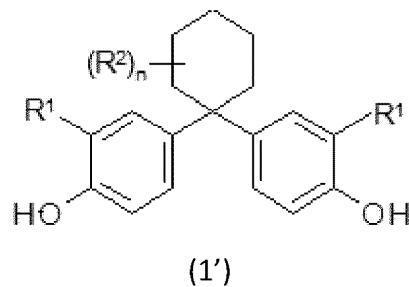
前記ポリカーボネート組成物中の前記式(1)の単位の重量含有量は、前記組成物の総重量に対して42重量% ~ 80重量%であり、かつ、

前記組成物中の前記ホモポリカーボネート及び前記コポリカーボネートの総量は、前記組成物の総重量に対して96重量% ~ 100重量%である、ポリカーボネート組成物。

## 【請求項 2】

前記コポリカーボネートは、式(1'):

## 【化 3】

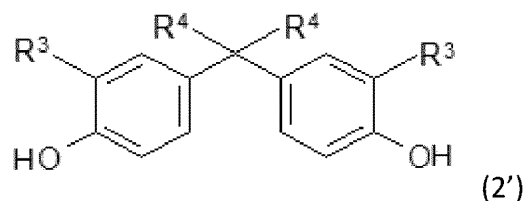


(式中、

R<sup>1</sup> は、それぞれ独立して、水素又は C<sub>1</sub> ~ C<sub>4</sub> - アルキルを表し、R<sup>2</sup> は、それぞれ独立して、C<sub>1</sub> ~ C<sub>4</sub> - アルキルを表し、

n は、0、1、2、又は3を表す)のジフェノール及び式(2'):

## 【化 4】



(式中、

R<sup>3</sup> は、それぞれ独立して、H、直鎖状又は分岐状の C<sub>1</sub> ~ C<sub>10</sub> アルキルを表し、R<sup>4</sup> は、それぞれ独立して、直鎖状又は分岐状の C<sub>1</sub> ~ C<sub>10</sub> アルキルを表す)のジフェ

ノールを除くジフェノールから誘導される単位を含まない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

前記コポリカーボネート中の前記式 ( 1 ) の単位の実含有量は、式 ( 1 ) 及び式 ( 2 ) の単位の実含有量を基準に 44 mol % ~ 86 mol % である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記コポリカーボネートは、ポリカーボネート標準を使用して塩化メチレン中で 25 にてゲル浸透クロマトグラフィー ( GPC ) によって決定された 16000 g / mol ~ 40000 g / mol の範囲の重量平均分子量 ( Mw ) を有し、前記コポリカーボネートは、前記組成物の総重量に対して、60 重量 % ~ 95 重量 %、の範囲の量で存在する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。 10

【請求項 5】

前記ホモポリカーボネートは、本発明による組成物の総重量に対して、5 重量 % ~ 40 重量 % の範囲の量で存在する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物から作られた成形品。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の成形品を作製する方法であって、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のポリカーボネート組成物を射出成形、押出成形、ブロー成形、又は熱成形することを含む、方法。 20

30

40

50